

由布市告示第94号

平成23年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成23年8月31日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成23年9月7日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	工藤 安雄君
生野 征平君	佐藤 人已君
淵野けさ子君	

○応招しなかった議員

なし

平成23年 第3回（定例）由布市議会会議録（第1日）

平成23年9月7日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成23年9月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 陳情の取下げの件について
- 日程第5 請願・陳情について
- 日程第6 報告第10号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第11号 平成22年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第12号 平成22年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第13号 平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告について
- 日程第10 報告第14号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第11 認定第1号 平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市一般会計補正予算（第2号）」
- 日程第14 議案第56号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第57号 教育委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第58号 市有地の処分について
- 日程第17 議案第59号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第60号 由布市税条例等の一部改正について
- 日程第19 議案第61号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第20 議案第62号 由布市スポーツ推進審議会条例の制定について
- 日程第21 議案第63号 平成23年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第64号 平成23年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第23 議案第65号 平成23年度由布市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第66号 平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第67号 平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第68号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第69号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第70号 平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第71号 平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

追加日程

- 日程第1 議案第72号 平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 陳情の取下げの件について
- 日程第5 請願・陳情について
- 日程第6 報告第10号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第11号 平成22年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第12号 平成22年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第13号 平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告について
- 日程第10 報告第14号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第11 認定第1号 平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市一般会計補正予算（第2号）」
- 日程第14 議案第56号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第57号 教育委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第58号 市有地の処分について
- 日程第17 議案第59号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

の一部改正について

- 日程第18 議案第60号 由布市税条例等の一部改正について
- 日程第19 議案第61号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第20 議案第62号 由布市スポーツ推進審議会条例の制定について
- 日程第21 議案第63号 平成23年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第64号 平成23年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第65号 平成23年度由布市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第66号 平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第67号 平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第68号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第69号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第70号 平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第71号 平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 追加日程
- 日程第1 議案第72号 平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負契約の締結について

出席議員（21名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 鷺野 弘一君 | 2 番 廣末 英徳君 |
| 3 番 甲斐 裕一君 | 4 番 長谷川建策君 |
| 5 番 二ノ宮健治君 | 6 番 小林華弥子君 |
| 7 番 高橋 義孝君 | 8 番 新井 一徳君 |
| 9 番 佐藤 郁夫君 | 10 番 佐藤 友信君 |
| 11 番 溝口 泰章君 | 12 番 西郡 均君 |
| 13 番 太田 正美君 | 14 番 佐藤 正君 |
| 15 番 田中真理子君 | 16 番 利光 直人君 |
| 17 番 久保 博義君 | 19 番 工藤 安雄君 |
| 20 番 生野 征平君 | 21 番 佐藤 人已君 |
| 22 番 淵野けさ子君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君 書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
環境商工観光部長	溝口 博則君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内地域振興課長	麻生 正義君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	河野 眞一君	消防長	加藤 康男君
代表監査委員	佐藤 健治君	教育委員長	土山 和美君

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。開会前ですが、総務部長から発言の申し出がございましたので、許可いたしました。総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） おはようございます。総務部長でございます。

庄内振興局の服平局長が体調不良につきまして欠席をいたしますので、麻生地域振興課長が出席をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

午前10時00分開会

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。平成23年第3回由布市議会定例会が本日から開会されるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

けさの湯布院の気温は、放射冷却のせいか12度5分と、九州の観測地点で一番低かったそうで、朝霧もかかり、一気に秋めいてまいった感じがいたします。ことしの夏は、例年と比べ太平洋高気圧の勢力が弱かったせいでしょうか、天候不順で雨の日が多かったような気がいたします。先週末には台風12号が上陸し紀伊半島を中心に大雨となり、近年にない大災害となってしまいました。ことしは東日本大震災を初めとして災害が多発していることから、今回の災害で、どうか終止符となってもらいたいものです。

さて、その東日本大震災ですが、発生後間もなく半年を迎えようとしています。これだけの月日が経過したにもかかわらず、被災地では時間がとまったままのようなありさまで、瓦れきの撤去は一向に進まず、被災者は生活再建のめどすら立たない状況で、放射能拡散による風評被害や避難生活等、いまだに厳しい環境下にあります。このような中、菅首相では復興が進まないという理由などもあり、首相が交代されたことから、野田新首相の政治手腕に期待したいものです。

さて、由布市議会では、7月に市議会に対する市民意識調査を実施いたしました。アンケートに御協力いただきました方々にお礼と感謝を申し上げます。これからアンケート調査の分析を議会活性化調査特別委員会で行ってまいります、このアンケートでいただいた市民の声を今後の由布市議会が目指すべき議会のあり方に生かしてまいりたいと考えております。

そうした中、本定例会では前年度の決算認定等重要な議案が提案されています。執行部の皆さんには懇切丁寧な答弁を、また、議員各位には慎重なる御審議をお願いいたします。

なお、本定例会においても、節電対策の一環としてクールビズ対応となっております。厳粛の中に規律ある議会運営をよろしくお願いいたします。

以上開会に当たり、私からのごあいさつといたします。

どうぞ、お暑い方は背広をお脱ぎください。遠慮しないでください。

それでは、本定例会の開会に当たり、招集者であります市長よりあいさつをいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。平成23年第3回定例会の開会に当たって、一言ごあいさつを申し上げます。

全国的に電力不足が懸念される中、この夏、市役所におきましては徹底した節電の取り組みを指示をし、また、市民の皆様にも市報等で節電の御協力をお願いしたところであります。

3月の大震災から既に半年が経過しておりますが、前向きな復興の話題にはなかなか至っていないのが現状であります。先般、議員皆様の御提案により、被災地へ扇風機を搬送していただきましたが、由布市からも避難所の支援や家屋調査、保健師業務等のため、職員を順次派遣するなど、できる限りの支援を行っているところであります。派遣した職員からは、いまだに瓦れきや車、流された船舶がそのままになっており、避難所で苦難を強いられている人や心のケアを必要とする人の多さに驚いたという報告を受けております。

また、湯布院駐屯地から被災地へ派遣された隊員の慰労会にも出席いただきましたが、皆さんからは、過酷な状況下で決死の活動を行っていただいたお話を直接伺うことができました。被災地に対しましては、今後も息の長い支援を続けていかねばならないと考えております。

先日は台風12号により近畿地方などで大変な被害がありました。万一、由布市で甚大な被害が起きてしまった場合に、消防職員や消防団の皆さんはもとより、市職員がみずからの役割を

認識し、迅速かつ確実に対応できるよう、対策と意識づけを講じてまいりたいと考えております。

景気も回復せず、なかなか元気を取り戻せない我が国であります。由布市におきましては、小学生ゴルフ全国大会で5位入賞を果たした芹沢君や、明豊高校野球部の正捕手として甲子園に出場した庄内中学校出身の佐藤君の活躍、そして挾間中学校柔道部やサッカー「HOYO ACELAN」アンダー15チームの全国大会出場など、うれしいニュースも多くありまして、未来を担うすばらしい人材が育っておりますことを頼もしく思う次第であります。

さて、本定例会では、報告を5件、認定を2件、承認を1件、そして議案を16件提案いたしますことにしております。

どうか、慎重な御審議をお願い申し上げますとともに御賛同いただきますよう重ねてお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうか、よろしくお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第3回由布市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長、教育委員長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**刈野けさ子君**） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、高橋義孝君、8番、新井一徳君の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**刈野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月22日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願いする次第であります。少し時間をいただきまして、幾つかの項目について、詳細な報告を申し上げます。

6月10日に上京をいたしまして、御殿場市等との15市町村とともに、防衛省地方協力局長並びに事務次官と面談をいたしまして、公共施設の整備によるまちづくりのための交付金継続交付を要望いたしました。特定防衛施設周辺整備交付金関係特別交付金については、平成19年度から5年間に限るとされており、今回、平成24年度以降の継続交付に向けての要請行動でありました。

地方協力局長からは、演習場を有する自治体の実情を理解し、心から感謝するとしつつ、国の財政事情が大変厳しい状況にあるとの理解も求められましたが、こうした要望活動につきましては、苦渋の決断によりまして、演習場を受け入れた関係自治体と連携を図り、今後とも強力に行ってまいりたいと考えております。

次に、これまで厚生年金病院等の公的存続を求める要望活動を行ってまいりましたが、御承知のとおり、今国会での法改正によりまして、全国の厚生年金・社会保険病院等を公的病院として運営する「独立行政法人・地域医療機能推進機構」の創設が決定いたしました。これによりまして、7月20日に上京し、関係省庁及び国会議員の方々へのお礼と新たな機構に移行するに当たり、地元自治体や住民の意向を反映していただくよう要望活動を行いました。今後は、地域の声を反映した、よりよい地域医療機能推進機構の設立と、国と自治体、住民との協働により、全国ネットワークの構築がなされ遂げられるものと確信をしているところであります。

7月22日から24日にかけて、挟間、庄内、湯布院各地域で由布高校振興大会を開催いたしました。週末、夜間の開催であったにもかかわらず、各会場とも保護者を初め地域の方々が昨年以上に多数参加されており、由布高校のさらなる発展を確信したところであります。由布高校につきましては、議員の皆様を初め市民の御支援のおかげをもちまして、本年度より本格的に中高一貫教育推進校となったわけではありますが、由布市といたしましては、今後ともでき得る限りの支援をしてまいりたいと存じますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

8月4日には、由布院小学校の落成式があり出席いたしました。由布院小学校につきましては、老朽化に加え、耐震強度は極めて低いとの診断結果から新校舎を建設いたしましたが、無事完成に至りますまで、議員様を初めPTAや地元の方々の多大なる御理解、御協力をいただきまし

たことに、改めまして感謝を申し上げます。また、由布院小学校に併設するように、ゆふいん児童クラブも建てられ、8月25日に落成式が行われました。

全国に名をはせる保養温泉地由布院の中心で、子どもたちの明るく元気な声が毎日響くことを楽しみにしております。

9月2日に臼杵市で行われました「大分県市長会秋季定例会」では、九州市長会への提出議案等、防災関連予算の拡充や地デジ移行サポート体制の継続といった項目に加え、県に対する各市からの要望議案の審議をいたしました。

由布市といたしましては、県管理河川の草刈り事業の委託業務について、高齢化や参加人員の減少により地元での対応が困難となっていることから、事業の見直しを求めることや新たな対策を講じることなどを強く要望したところであります。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきまして、報告させていただきます。

平成23年度谷小学校耐震補強改修工事でございますが、7月22日に一般競争入札を執行した結果、株式会社さとうベネックが消費税を含めまして8,748万2,850円で落札をいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成23年第2回定例会において採択されました請願・陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） おはようございます。それでは、平成23年第2回定例会で採択、また、趣旨採択されました請願3件のその後の処理状況について御報告いたします。

まず初めに、請願受理番号6、受理年月日、平成23年6月3日、件名としましては、由布川地区コミュニティセンターの建設に関する請願でございます。結果は趣旨採択ということでございます。

まず、由布川地区の現状及び課題を調査し検討することとして、その調査費を9月補正で予算計上しております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

続きまして、請願受理番号7、受理年月日、平成23年6月3日、件名としましては、市道編入に関する請願について、湯布院町東石松区であります。この路線につきましては、県道鳥越湯布院線、ちょうど日野病院のちょっと大分側寄りになりますが、そこと市道東石松線、鳴子谷川に沿って通ってる市道でございます。それを結ぶ生活道路の市道への編入でございます。処理の経過につきましては、現在、該当路線の道路台帳現況図の作成を委託しておりまして、現況図作成完了後の23年度中に市道認定を予定しております。

最後になりますが、これは、第1回定例会の継続審査分が第2回で採択されたものでございま

す。請願受理番号２、受理年月日、平成２３年２月２２日、件名、生活道路の市道編入に関する請願書、挾間町鬼ヶ瀬でございます。結果は採択でございます。処理の経過につきましては、ここ、転回場所がなかったものですから、転回場所用地の寄附申し出書が地元から提出された後、所有権移転を行い、市有地となった後に市道認定を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、利光直人君。

○大分県後期高齢者医療広域連合議会議員（利光 直人君） おはようございます。平成２３年度大分県後期高齢者医療広域連合議会第１回の臨時会がございましたので、報告を申し上げます。

会議結果につきましては、皆様のお手元にあられると思いますので、ごらんください。

なお、出欠については、定数２６名のうち欠席者が２名で、あと全員出席でございました。

報告を申し上げます。このたびの臨時議会につきましては、統一地方選挙の関係で選挙がございまして、新議員の議席の指定や議席の順番の変更が一部ありました。また、副議長の選挙、議会運営委員会の委員の選任等々が行われました。

今回の議案は、全部で４件上程されましたので、その４件を報告申し上げます。

議案第８号大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについて、本案は人事案件として、副広域連合長の選任について議会の同意を求めるものです。副広域連合長の選任につきましては、広域連合規約第１３条においてその任期は「関係市町村の長としての任期による」と規定されていることから、浜田博氏の別府市長としての任期が４月２９日をもって満了となったことに伴い、空席になっている副広域連合長に浜田博別府市長を再任したいというものです。

次に、議案第９号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについてでございます。

引き続き人事案件でして、監査委員の選任について議会の同意を求めるものです。監査委員の選任につきましては、広域連合規約第１６条３項においてその任期は「広域連合議員のうちから選任される者にあつては、広域連合議員の任期による」と規定されていることから、３月１５日をもって広域連合議員を辞職した高橋弘巳氏の後任として河内正直氏を選任しようとするものです。

以上２議案が一括上程されまして、全会一致で可決されたことを報告申し上げます。

次に、議案第１０号平成２２年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第４号）です。これについては、専決処分の報告及び承認を求めるものでございます。

平成２２年度特別会計第４号補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ８億３,２６３万３,０００円を減額し、補正後の予算総額を１,６２９億２,６４０万７,０００円にしたものでございます。

その主なものとしましては、歳入では、療養給付費等国庫負担金３億５,２２０万円の減額を初めとして、国や県及び支払基金等に係る療養給付費負担金の交付決定等が行われたことに伴い、減額をするものでございます。

歳出でも同様に、実績に基づいて、療養給付費等の保険給付費を全体で２４億３,９２９万２,０００円減額いたしております。

次に、議案第１１号平成２３年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第１号）、平成２３年度特別会計第１号補正につきましては、２４億３,５５１万９,０００円を増額し、補正後の予算総額を１,７０６億５,１９３万円にしようとするものでございます。

その主なものとしましては、歳入では、市町村支出金には、平成２２年度繰越分に係る保険料負担金３,２２４万円を増額し、国庫支出金には、特別収納対策事業市町村補助金に係る国庫補助金の内示を受けたことによりまして、２０８万９,０００円を増額いたしております。また、繰越金につきましては、２２年度の決算剰余金が約４４億円生じる予定であることから、２４億７１万６,０００円となっております。

なお、国等への返還金などを差し引いた純繰越額は約３６億３,４００万円となっております。

歳出の総務費では、国からの補助を受け、特別収納対策事業費として２０８万９,０００円を増額し、諸支出金では、平成２２年度の療養給付費等の確定に伴い、国・県支払い基金等の返還として７億６,６１３万６,０００円を計上しております。

以上２議案が一括上程されまして、賛成多数で可決されました。

以上、広域連合からの報告を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子**君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について、報告を求めます。教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫**君） では、改めまして、おはようございます。お疲れでございます。

それでは、教育民生常任委員長の佐藤郁夫です。常任委員会の調査研修報告をただいまからいたします。

本常任委員会は、所管事項のうち、次の事件について調査の研修を行ったので、その結果を下記のとおり、会議規則第１０３条の規定により報告をします。

調査事件でございますが、不育治療支援事業及び健康推進事業並びに国民健康保険制度につき

まして、調査期間が本年の7月27日から29日までの3日間でした。

調査研究地は、岡山県真庭市、広島県府中市でありました。調査研修視察者につきましては、列記の委員でございましたし、8名で行いました。

調査研修結果につきましては、10ページからでございます。

23年、本年の7月27日から29日までの3日間にわたり、岡山県の真庭市の不育症治療支援事業及び健康推進事業、広島県府中市の国民保険の取り組みについて視察研修を行いましたので、その概要と主なことを報告いたします。

視察研修対象地の対応でございますが、岡山県真庭市におきましては、市議会副議長の長尾氏以下5名の方、広島県府中市は市議会副議長の丸山氏以下6名の方で説明と懇切丁寧な御指導をいただきました。

それでは、岡山県の真庭市の不育症という事業に取り組んだ部分につきまして、主なことだけ御報告を申し上げます。

結論から申し上げます、子育て支援事業に力を入れる市長が先頭に立って取り組んだ行政側の姿勢と市議会の支援が相まって早期の事業実施が実現したようでありました。不育症という世間的には余り認知されていない病気の支援事業を全国に先駆けて事業を開始したということで、大変苦労も多かったようであります。

真庭市は合計特殊出生率が岡山県内でも一番高く、市の方針として子育て支援策に力を注いでいたことが事業実現に結びついた最大の要因のようであります。また、議員の中に、不育症に詳しい議員がいたことも大きな一因でありましたし、彼の一般質問を発端として、不育症の実態が明らかにされ、その後の行政の早期取り組みにつながったと言えます。今後の由布市での議会活動に大いに参考となる研修ができました。

また、この病気について、広く世間に認知させる取り組みの必要性を強く感じたところでございます。不育症以外にも、特定保健指導や任意予防接種などについても研修しました。特に、特定健康診査（メタボ健診）については、国の指導で全国の自治体で取り組んでいますが、真庭市は平成22年度の受診率が26.4%のことで、数字が伸びていません。平成20年度から集団健診をなくしたのが影響しているかもしれないとの説明でありました。由布市の受診率58.2%、大分県内で一番という数字は驚異的な数字であると驚いていました。取り組みについて参考にさせて頂きたいと、逆に質問を受けたところであります。この特定健康診査の取り組みについては、翌日の府中市でも同じように賞賛され、由布市の担当課職員の努力を誇らしく感じたことであります。

続きまして、広島県府中市の国保、保険事業についての報告でございますが、御案内のとおり、国保会計は、長引く不景気の影響で全国どこの市町村でも税収が伸び悩んでおり、苦しい財政運

営が続いています。財源不足を補う方法は税額の引き上げ、基金や繰越金、一般会計からの繰入金などがあります。どの方法を選択するのか、自治体によってさまざまですが、府中市の場合、3年間で40%を超える税額の引き上げ方針を掲げています。法定外の繰入金は行わず、被保険者の負担増により収支均衡を図るというやり方は独立採算のあるべき姿かもしれませんが、急激な引き上げに対して、市民の反発を招くことが心配されます。今年度については、予想したほどの苦情は寄せられなかったとのことでしたが、今後とも市民に対しては引き上げに理解を求める丁寧な説明が求められます。

由布市の国保会計は今年度所得割の医療分2%引き上げを実施しましたが、相変わらず法定外繰り入れは避けれない苦しい状況が続いています。健全な財政運営を図るためには、収納率の向上を図ることはもちろんのことですが、国保会計運営の方向性について、方針をはっきり定めることが大切であると感じました。今後も医療費は伸びていくことが予想されることから、5年先、10年先をにらんだ計画的な財政運営方針と負担を強いる市民への丁寧な説明責任を果たすことが大切であると感じた研修でございました。

以上報告いたしますが、内容につきましては、列記しておりますので、後で御一読願えば幸いと存じます。終わります。

○議長（淵野けさ子君） 以上で閉会中の委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4. 陳情の取下げの件について

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第4、陳情の取下げの件についてを議題とします。

陳情受理番号11、市有地売却に伴う陳情については、平成22年第4回定例会において総務常任委員会に付託し、これまで継続審査となっていましたが、陳情者から、お手元に配付の写しのとおり、諸般の事情により取り下げる旨の申し出がありました。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情受理番号11、市有地の売却に伴う陳情についての取り下げの件については、陳情者からの申し出のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） 異議なしと認めます。よって、陳情受理番号11、市有地の売却に伴う陳情についての取り下げの件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第5. 請願・陳情について

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第5、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（長谷川澄男君） それでは、まず請願でございますが、お手元に配付しております請願文書表によりまして、朗読いたします。

なお、請願者の氏名、紹介議員の敬称等につきましては略させていただきます。

整理番号 9、受理年月日、平成 23 年 7 月 1 日、件名につきましては、市道北方中央線道路改良工事について、請願者住所、由布市北方自治区、氏名、自治委員佐藤孝義、ほか 12 名、紹介議員、利光直人、工藤安雄、西郡均、田中真理子、二ノ宮健治、甲斐裕一。

次に、受理番号 10、受理年月日、平成 23 年 8 月 26 日、件名につきましては、災害時避難路の確保に係る請願、請願者、住所、由布市湯布院町下湯平畑、氏名、自治委員秋吉勇一、ほか 1 名、紹介議員、久保博義、長谷川建策、溝口泰章、廣末英徳。

次に、受理番号 11、受理年月日、平成 23 年 8 月 26 日、件名、避難所への進入路整備に係る請願、請願者、住所、由布市湯布院町下湯平畑、氏名、自治委員秋吉勇一、ほか 1 名、紹介議員、久保博義、長谷川建策、溝口泰章、廣末英徳。

次に、受理番号 12、受理年月日、平成 23 年 8 月 29 日、件名、地方財政の充実強化を求める意見書採択について、請願者、住所、大分県大分市大手町 3 の 2 の 6、氏名、大分県地方自治研究センター理事長中山敬三、紹介議員、佐藤郁夫、二ノ宮健治。

次に、受理番号 13、受理年月日、平成 23 年 8 月 30 日、件名、由布市発注の公共工事に対する地元建設関連企業への受注機会の拡大に係る請願、請願者、湯布院町商工会会長溝口薫平、ほか 2 名、紹介議員、溝口泰章、佐藤人己、工藤安雄。

続きまして、陳情でございますが、陳情文書表により朗読をいたします。

受理番号 1、受理年月日、平成 23 年 8 月 31 日、件名、350 万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情。陳情者、住所、大分市松ヶ丘 25 の 19、氏名、すべての肝炎患者の救済を求める大分の会代表錢本基。

請願と陳情につきましては、以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） ただいまの請願受理番号 9 から 13 までの 5 件並びに陳情受理番号 1 については、会議規則第 134 条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 6. 報告第 10 号

日程第 7. 報告第 11 号

日程第 8. 報告第 12 号

日程第 9. 報告第 13 号

日程第 10. 報告第 14 号

日程第 1 1. 認定第 1 号

日程第 1 2. 認定第 2 号

日程第 1 3. 承認第 5 号

日程第 1 4. 議案第 5 6 号

日程第 1 5. 議案第 5 7 号

日程第 1 6. 議案第 5 8 号

日程第 1 7. 議案第 5 9 号

日程第 1 8. 議案第 6 0 号

日程第 1 9. 議案第 6 1 号

日程第 2 0. 議案第 6 2 号

日程第 2 1. 議案第 6 3 号

日程第 2 2. 議案第 6 4 号

日程第 2 3. 議案第 6 5 号

日程第 2 4. 議案第 6 6 号

日程第 2 5. 議案第 6 7 号

日程第 2 6. 議案第 6 8 号

日程第 2 7. 議案第 6 9 号

日程第 2 8. 議案第 7 0 号

日程第 2 9. 議案第 7 1 号

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、本定例会に提出されました報告第 1 0 号から報告第 1 4 号までの報告 5 件、認定 1 号及び認定第 2 号の認定 2 件、承認第 5 号の承認 1 件、議案第 5 6 号から議案第 7 1 号までの議案 1 6 件について、一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告 5 件、認定 2 件、承認 1 件、議案 1 6 件でございます。

最初に、報告の 5 件を御説明いたします。

報告第 1 0 号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告については、平成 2 2 年度において、由布市みらいふるさと基金へ 1 0 件、総額 1 7 4 万 5, 0 0 0 円の寄附金があり、基金に積み立てを行いましたので、由布市みらいふるさと基金条例第 8 条の規定により、議会に報告するものであります。

報告第11号平成22年度決算における健全化判断比率については、自治体財政の早期健全化、財政再生、公営企業の経営の健全化を目的とする地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成22年度決算における健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

報告第12号平成22年度決算における資金不足比率については、公営企業の資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

報告第13号平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告については、教育委員会による点検・評価の報告ですので、教育委員会委員長より、また報告第14号例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による監査報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

認定第1号平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の決算書が会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により監査委員の審査に付したところ、監査委員より8月29日付で決算審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、意見を付して議会の認定を求めるものであります。

認定第2号平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、監査委員の審査に付しましたところ、監査委員より7月20日付で決算意見書の提出がありましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、意見書を付して議会の認定を求めるものであります。

承認第5号平成23年度由布市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出それぞれに466万5,000円を追加し、予算総額163億3,067万5,000円といたしております。

6月の梅雨前線豪雨で被災した農地、農業施設、市道の災害査定を行う測量調査費でございまして、緊急を要する事業であることから、7月12日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

議案第56号の固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在も固定資産評価審査委員をお願いしております永松良雄氏が平成23年11月17日をもって、3年の任期が満了いたしますことから、引き続き委員をお願いいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、再任について議会の同意を求めるものであります。

議案第57号教育委員会委員の任命については、教育委員である足利能彦氏が平成23年11月18日をもって任期が満了することから、新たに八川徹氏を委員に任命いたしたく、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第58号の市有地の処分については、市有地を売り払うもので、土地の面積が5,000平方メートル以上であることから、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、「スポーツ基本法」が施行され、「体育指導員」が「スポーツ推進委員」に変更されましたので、名称変更を行うものであります。

議案第60号由布市税条例等の一部改正については、平成23年6月の地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則の一部改正によるもので、過料規定の変更と引用条文等の変更が主なものであります。

議案第61号由布市税特別措置条例の一部改正については、平成23年6月の租税特別措置法の一部改正により条文の精査を行い、法律改正等による引用法令、条文の訂正を行うものであります。

議案第62号由布市スポーツ推進審議会条例の制定については、「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に全部改正され、施行されましたことから、「由布市スポーツ振興審議会条例」を「由布市スポーツ推進審議会条例」に全部改正するものであります。

引き続き、補正予算の議案を説明いたします。

議案第63号平成23年度由布市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれに2億5,626万4,000円を追加し、予算総額を165億8,693万9,000円にお願いするものであります。

歳出では、6月の梅雨前線豪雨により被災しました、農地、農業施設、市道の災害復旧事業費、建てかえを行います湯布院中央児童公園トイレの改築経費を計上しております。また、東日本大震災により多数の消防隊員が死亡、行方不明となりましたことから、公務災害補償を行うための共済掛金の増額がございます。

議案第64号平成23年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれに3,911万2,000円を追加し、予算総額を40億9,218万3,000円にお願いをするものであります。

歳入では、平成22年度繰越金の決定、国民健康保険税本算定による税收の補正で、歳出では、基金積立金、一般会計繰出金の増額であります。

議案第65号平成23年度由布市老人保健特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれに168万5,000円を追加し、予算総額を191万3,000円にお願いするものであります。

歳入は、主に、平成２２年度繰越金の決定による増額で、歳出では、一般会計繰出金の増額であります。２２年度繰越金の決定による増額で、歳出では、一般会計繰出金の増額であります。

議案第６６号平成２３年度由布市介護保険特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれに１億８,４９２万８,０００円を追加し、予算総額を３６億５,４６８万円にお願いするものであります。

歳入では、保険料を減額し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入を増額するもので、歳出では、総務費、保険給付費、基金積立金、地域支援事業費、諸支出金を増額するものであります。

議案第６７号平成２３年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれに２５０万３,０００円を追加し、予算総額を３億８,５４８万７,０００円にお願いするものであります。

歳入では、平成２２年度繰越金の決定及び広域連合の保険者機能強化事業補助金の受け入れに伴う増額で、歳出では、保険者機能強化事業費及び一般会計繰出金の増額が主なものであります。

議案第６８号平成２３年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれに６３９万円を追加し、予算総額を２億３,３９６万２,０００円にお願いするものであります。

歳入は、平成２２年度繰越金の決定による増額で、歳出では、基金積立、需用費の増額が主なものであります。

議案第６９号平成２３年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれに３５０万６,０００円を追加し、予算総額を１億２,２３８万５,０００円にお願いするものであります。

歳入は、平成２２年度繰越金の決定による増額で、歳出では、基金積立、施設管理費の増額が主なものであります。

議案第７０号平成２３年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出それぞれに５０万円を減額し、予算総額を１億３,７５７万４,０００円にお願いするものであります。

歳入は、平成２２年度繰越金がありませんでしたので、全部減額し、歳出では、一般管理費、需用費等を減額するものであります。

議案第７１号平成２３年度由布市水道事業会計補正予算（第１号）は、収益的予算の収益的支出では、委託料、修繕費、４月１日の人事異動に伴う人件費の増額が主なものであります。また、資本的予算の資本的支出では、４月１日の人事異動に伴う手当等の減額が主なものであります。

本定例会で御審議をお願いいたします議案は、以上でございます。詳細につきましては、担当

部長、課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第13号平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告について、教育委員長より報告を求めます。土山教育委員長。

○教育委員長（**土山 和美君**） おはようございます。教育委員長の土山でございます。

報告第13号について御説明いたします。

報告第13号平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成23年度教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価を実施したので、同条第1項の規定により報告する。平成23年9月7日提出、由布市教育委員長。

この報告につきましては、平成20年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有するものの知見を活用し、これを議会に報告することが定められました。

本報告書につきましては、平成22年度由布市の教育方針の具体化のために実施した取り組みについて、点検・評価表を作成し、自己点検及び評価を行い、その後、この表をもとに報告書として取りまとめをいたしました。

外部の点検・評価につきましては、教育に関し知見を有する者として、報告書に記載の4名の方々に依頼いたしました。

外部評価には、まず、点検・評価表の各項目ごとに評価をいただき、その後、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務に関し総合意見をいただいたところでございます。学校教育、生涯学習、それぞれの領域で、学力を初め社会教育の推進、スポーツレクリエーションの推進等、教育方針の具体化に向けての施策について、教育委員からの指示により事務局において達成度を点検し、また、外部の評価をお受けすることで、成果だけでなく、実効性や課題も明らかになるよう努めてまいりました。

この点検・評価報告書につきましては、8月24日開催の平成23年第8回の由布市教育委員会定例会において内容等を審議した結果、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、適正に点検・評価されていると認められましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書として、議会に御報告するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（瀧野けさ子君） 再開いたします。

次に、報告第14号例月出納検査の結果に関する報告について、代表監査委員より報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 代表監査委員の佐藤です。

それでは、報告第14号につきまして御報告申し上げます。

報告第14号例月出納検査の結果に関する報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を次のとおり提出する。平成23年9月7日提出、由布市代表監査委員、佐藤。

それじゃ、裏をめくってください。

地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成23年5月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する4月末の現金の在高及び出納状況であります。検査は5月27日に行いました。結果につきましては、会計管理者及び企業出納員の保管する4月末の現金の在高及び出納関係諸帳票の係数確認を検証いたし、並びに現金の出納時の適正について行われているかを監査いたしました。その係数は、帳票上の係数とおおむね一致しており、おおむね適正に処理されていると認められました。ただし、国民健康保険基金及び国民健康保険高額医療費資金及び出産費資金貸し付け基金において、月計表と残高証明との間に相違がありました。その原因は、基金の利子について、財務会計処理は行っていたが相互の通帳間における現金移動処理を行ってなかったことによるものと確認をいたしております。

また、この相違につきましては5月31日付で解消され、正規の運用が行われたことを確認しております。今後は、事務執行上の不備がないよう業務に努めていただくことをお願いいたしました。

続きまして、1枚めくってください。

同じく6月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する5月末の現金の在高及び出納状況であります。検査は6月27日に行いました。結果につきましては、先月と同様検査を行いましたところ、その係数は諸帳票の係数と一致しており、適正に処理されていることが認められました。

健康温泉館事業特別会計について、平成２２年度の出納閉鎖時期において、形式収支上の赤字を確認いたしました。これについては、翌年度の予算を繰り上げ充用することによって処理を行っていることを確認いたしております。また、当月は、報告に記載のとおり、市内１１カ所の施設について、現金の保管が適正に行われているか、６月２３日に現地において実査をいたしました。その結果、いずれの施設においても適正に管理されておりました。

最後のページになりますが、同じく７月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する６月末の現金の在高及び出納状況であります。検査は７月２５日に行いました。結果につきましては、先月と同様の検査を行ったところ、その係数は諸帳票の係数と一致しており、適正に処理されてることを認められました。６月末までに一般会計から国民健康保険特別会計累計で１億１，５００万円の由布市財務規則第１１３条の規定による準用を行っていますが、７月２９日をもって、すべての返済を完了していることを確認しています。今後も計画的な資金運用を継続することをお願いいたしております。

以上で報告終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 例月出納検査の結果報告が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、日程第６、報告第１０号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。報告第１０号について、詳細説明を行います。

由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について、由布市みらいふるさと基金条例第８条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり議会に報告する。平成２３年９月７日、提出、由布市長。

次ページをお願いいたします。

由布市ふるさとみらい基金条例施行規則第４条に規定する寄附金台帳の写しをまず１点目として掲載をしております。これは、平成２０年の基金創設当初から現在までの明細を記載をしております。

平成２２年度におきましては、寄附金の合計は１０件で１７４万５，０００円、平成２２年度末の基金残高につきましては、利子を含めまして、５２５万１，４００円となっております。

２項目目といたしまして、施行規則第３条に規定する寄附金の充当事業別内訳を記載をしております。

まず、１点目といたしまして、自然環境の保全及び景観の維持、再生事業へ充当する寄附金として、８件、２０９万５，０００円でございます。

2点目、青少年の健全育成教育環境整備事業へ充当する寄附金として、4件、106万円、3番目、4番目につきましては、指定がございません。

それから5点目といたしまして、その他目的達成のため市長が必要と認める事業へ充当する寄附金といたしまして、10件、209万5,000円となっております。

件数につきまして、こちらを合計すると22件になるかと思いますが、1号目の後藤正司さん、上から4行目でございますが、その方につきましては、2つの事業へ分割してということがありますので、件数としては、事業別においては1件多くなっているような形になっております。

なお、22年度中における基金の処分はございません。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第7、報告第11号平成22年度決算における健全化判断比率について及び日程第8、報告第12号平成22年度決算における資金不足比率についての2件について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 財政課長でございます。

それでは、報告第11号平成22年度決算における健全化判断比率及び報告第12号平成22年度決算における資金不足比率について御説明を申し上げます。

地方公共団体財政健全化法は、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化に資することを目的とするものでございます。

この地方公共団体財政健全化法では、毎年度4つの健全化判断比率の算定・公表と、さらに、公営企業ごとに資金不足比率の算定・公表が義務づけられております。

なお、本報告に関する監査委員の審査結果につきましては、平成22年度由布市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書として添付いたしております。

それでは、報告第11号をお願いいたします。

報告第11号平成22年度決算における健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成22年度決算における健全化判断比率について監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。平成23年9月7日提出、由布市長。

中ほどの表をごらんいただきたいと思います。1の実質赤字比率、2の連結実質赤字比率につきましては黒字のため数値はございません。表ではハイフンで示しております。括弧の中の数値は参考数値でございます。

次に、3の実質公債費比率でございますが、9.3%、4の将来負担比率につきましては、60.6%となっております、いずれも基準をクリアしております。

続きまして、報告第12号をお願いいたします。

報告第12号平成22年度決算における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成22年度決算における資金不足比率について監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。平成23年9月7日提出、由布市長。

表をごらんいただきたいと思います。公営企業の経営の健全化を資金不足比率で示すものでございます。健康温泉館事業特別会計以外は黒字決算のため資金不足比率はございません。健康温泉館事業特別会計につきましては、赤字決算でございましたが、資産の減価償却により赤字分を補てんできることから、資金不足比率はございません。括弧書きにつきましては、剰余金がないことから数値はございません。

内容につきましては、資料のほうで説明をさせていただきますので、別紙でお配りしております平成22年度由布市決算に係る概要説明書をお願いいたします。

その概要説明書の26ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

このページにつきましては、報告第11号についての御説明でございます。4つの比率の分母は標準財政規模でございまして、由布市の22年度の標準財政規模は約106億円となっております。実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字か、赤字かを判断する指数でございまして、平成22年度数値がマイナスになっておりますのは、黒字ということをお知らせしております。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計を含むすべての会計の実質赤字額を連結し、標準財政規模に対する比率を算定したものでございます。黒字となっております。

次に、実質公債費比率でございますが、一般会計の元利償還金と簡易水道事業などの公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などを合計し、標準財政規模に対する比率を求めたもので、言い換えれば、収入のうち、どのくらいを借金の返済に充てているかを過去3年間の平均値で示しております。この数値が早期健全化基準の25%を超えますと、財政健全化計画の策定が義務づけられます。

次の将来負担比率につきましては、公営企業などを含めて、一般会計が将来的に負担すべき実質的な負債の額を合計し、標準財政規模に対する比率を求めたもので、一般会計の標準的な年間収入の何年分かをあらわしております。由布市におきましては、22年度で60.6%ということと0.6年分ということになります。

続きまして、次の27ページをごらんいただきたいと思います。

このページは、報告第12号平成22年度決算における資金不足比率についての説明でございます。5つの公営企業ごとの経営健全化を資金不足比率で判断するためのもので、健康温泉館事業につきましては、資金不足比率はゼロとなっております。

なお、公共下水道事業は実質収支額がわずかなことから、この表には入れておりません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子**） 次に、日程第11、認定第1号平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治**） それでは、認定第1号をお願いいたします。

認定第1号平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について監査委員の意見を付して、議会の認定を求める。平成23年9月7日提出、由布市長。

私からは決算の概要を申し上げまして、詳細につきましては、昨年と同様に各常任委員会で各課から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの報告第11号、12号で御説明で使用いたしました、平成22年度由布市決算に係る概要説明書で説明をさせていただきます。

前年度と比較して増減の大きな項目と各会計の実質収支額等について説明をさせていただきます。

なお、各会計の収支につきましては、事前にお配りしております平成22年度由布市歳入歳出決算書により、また、個々の施策の概要につきましては、主要施策の成果説明書及び今回初めて作成いたしました平成22年度事務事業事後評価表により御了承いただきたいと存じます。

なお、本決算に対する監査委員の審査結果につきましては、別冊の平成22年度由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書にまとめられております。

それでは、最初に、主な財政指標につきまして御説明を申し上げますので、概要説明書の最終ページ、31ページをお願いいたします。

決算カードでございます。黄色く色づけをしております左下の経常収支比率は財政構造の弾力性を示すもので、平成21年度決算の94.6%よりも8.1ポイント改善し86.5%となりました。これは人件費である職員給の縮減や分母となります標準財政規模の普通交付税、臨時財政対策債の増加により比率が改善したものと考えております。

次に、右上の同じく黄色く色づけしております財政力指数でございますが、自治体の財政力の強弱を示すものです。1に近いほど強いとされております。基準財政収入額の減により、平成21年度の0.509よりも0.012ポイント低下し、0.497となっております。

それでは、決算の内容を御説明申し上げます。戻りまして、1ページをお願いいたします。

この表は、各会計の決算書の実質収支に関する調書を1,000円単位でまとめたものでございます。会計別に歳入歳出の決算総額を明らかにし、財政状況を判断する一つの基準となります。実質収支をあらわしたもので、健康温泉館事業特別会計以外の実質収支は黒字となっております。

なお、健康温泉館会計の赤字額１９１万７９０円につきましては、２３年度の補正予算において、繰り上げ充用で補てんしております。

次のページ、２ページをごらんください。

一般会計の歳入でございます。１款の市税は、全体では前年度に比べほぼ横ばいではありますが、長引く景気低迷の影響で市民税の個人分の落ち込みが５，３００万円余りと大きくなっております。一方、固定資産税は滞納処分の強化等により、約６，９００万円の増収となっております。

次に、１０款の地方特例交付金が大きく伸びております。これは子ども手当の創設に伴い児童手当の所得制限撤廃による市負担分の増を補てんするものです。一方、皆減となっております特別交付金は、減税補てん経過措置期間終了によるものでございます。

１１款地方交付税が約７億３，０００万円の増となっておりますけれども、主な要因といたしましては、２１年度の普通交付税の錯誤による影響額が約３億７，０００万円、また、基準財政収入額の減や景気対策等の増によるものでございます。

次の３ページをごらんいただきたいと思います。

１５款国庫支出金につきましては、民生費国庫負担金は子ども手当創設による増でございます。総務費国庫補助金の減は定額給付金事業の終了によるものでございます。

土木費国庫補助金の増は２１年度のきめ細かな臨時交付金の繰り越しにより、教育費国庫補助金の減は給食センター及び由布川幼稚園整備事業の終了によるものでございます。

次に、１６款県支出金につきましては、農林水産業費県補助金が挟間のパブリカ栽培に関する補助金により大きく伸びております。

１９款の繰入金が大幅な減となっておりますけれども、これは交付税等の増により、結果的に財政調整基金の繰り入れを行わなかったためでございます。

次のページ４ページをお開きください。

２２款市債につきましては、地方交付税の財源不足額を補う臨時財政対策債の増や地域振興基金の造成を合併特例債で行ったことから大きく伸びております。

これらにより、歳入総額は１９０億８，６７１万５，０００円となり、前年度に比べて２２億２，２５１万１，０００円。１３．２％の増となっております。

続きまして、一般会計の歳出について御説明を申し上げます。

まず、４ページの下を表をごらんいただきたいと思います。

３科目の節の部分を基準とした性質別経費でございます。扶助費につきましては、子ども手当創設や予防接種対策経費等の増による伸びでございます。また、補助費等の減の主な要因は、歳入でも御説明いたしましたけれども、定額給付金事業の終了によるものでございます。

続きまして、５ページの目的別について御説明を申し上げます。

2 款総務費では、総務管理費諸費が定額給付金事業の終了により大幅な減となっております。

3 款民生費につきましては、社会福祉費、社会福祉総務費が湯布院の福祉センター建設。

次の 6 ページをお開きください。

児童福祉費、児童福祉総務費が子ども手当の創設等により大幅な増となっております。

中ほどの 6 款農林水産業費は、農業費、農業振興費が経営構造対策事業パブリカ栽培への補助金により大きく伸びております。

8 款土木費では、道路橋梁費、道路新設改良費が増加しております。21 年度から繰り越しました、きめ細かな臨時交付金事業が主な要因でございます。

次の 7 ページをお願いいたします。

10 款の教育費では、教育総務費、事務局費が大幅な減となっております。これは経済危機対策臨時交付金事業で実施いたしました学校のパソコン等の購入が 21 年度で終了したためでございます。同じく幼稚園費、学校給食費が減少しております。これは由布川幼稚園の改築及び給食センター建設の完了によるものでございます。一方、小学校費が増額となっておりますけども、新たな事業であります由布院小学校の改築事業が要因でございます。

最後に、13 款諸支出金では基金費が大きく伸びております。要因は、地域振興基金と財政調整基金の積み立てによるものでございます。一般会計の歳出は、総額 182 億 557 万 3,000 円となり、前年度に比べて 19 億 4,232 万 4,000 円、11.9% の増となっております。

申しわけございませんけど、1 ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

この結果、一般会計の歳入歳出差引額は 8 億 8,114 万 2,000 円となりますけども、このうち継続費の通次繰越、繰越明許費、事故繰越に係る翌年度に繰り越すべき財源 1 億 5,270 万 4,000 円を含んでおりますので、この金額を差し引きしました実質収支額は 7 億 2,843 万 8,000 円となりまして、前年度と比べ 2 億 9,107 万 9,000 円の増となりました。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

8 ページをお開きください。

国民健康保険特別会計でございます。歳入総額は 40 億 2,123 万 7,000 円で、昨年度よりも 3.8% 減少しております。これに対する歳出総額は 39 億 4,572 万 2,000 円となり、実質収支額は 7,551 万 5,000 円となっております。

歳入では、国民健康保険税が前年度に比べ 3,260 万 9,000 円の減となっております、被保険者の所得の減少及び収納状況の悪化が主な要因でございます。

国庫支出金につきましては、療養給付費等負担金の対象経費の減等により、前年比で 9,179 万 8,000 円の減額となっております。また、歳出では、老人保健拠出金が制度廃止により前年度と比べ 8,156 万 2,000 円の減額となっております。

次に、老人保健特別会計でございます。

歳入総額は1,004万円で、これに対する歳出総額は900万8,000円となり、実質収支額は103万2,000円となっております。

制度改正により、後期高齢者医療制度へ移行する中、歳入歳出とも大幅な減となっております。

次に、9ページをごらんください。

介護保険特別会計でございます。歳入総額は34億6,441万8,000円で、これに対する歳出総額は34億4,949万3,000円となり、実質収支額は1,492万5,000円となっております。

歳出につきまして、前年度に比べ2億円余りの増額となっておりますが、主な要因といたしましては、保険給付費の増によるものであります。それに伴い歳入の支払基金交付金も増額しております。

次に、簡易水道事業特別会計でございます。歳入総額は2億2,416万9,000円で、これに対する歳出総額は2億1,277万9,000円となり、実質収支額は1,139万円となっております。歳入歳出とも前年度と比べ減額となっております。

次に、10ページをお開きください。

公共下水道事業特別会計でございます。歳入総額は1,109万7,000円で、これに対する歳出総額は1,107万6,000円となり、実質収支額は2万1,000円となっております。

続きまして、農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入総額は1億2,100万円で、これに対する歳出総額は1億1,739万3,000円となり、実質収支額は360万7,000円となっております。

次に、健康温泉館事業特別会計でございますが、歳入総額は1億3,404万円で、これに対する歳出総額は1億3,595万1,000円となり、実質収支額は191万1,000円の赤字となっております。赤字分につきましては、23年度補正予算で繰り上げ充用により補てんをしております。

次の11ページをごらんください。

最後に、後期高齢者医療特別会計でございます。歳入総額は3億7,462万8,000円で、これに対する歳出総額は3億7,320万円となり、実質収支額は142万8,000円となっております。

以上で各会計の実質収支の説明を終わらせていただきます。

次に、財産に関する調書について、平成22年度由布市歳入歳出決算書で御説明を申し上げます。

白い表紙で厚い冊子になっております。最後のほうの268ページをお開きください。

公有財産のうち土地及び建物、山林の増減は、別紙の概要説明書に移動明細書を掲載しておりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、270ページをお開きください。3の出資による権利でございますが、22年度は増減はございません。

続きまして、272ページをお開きください。

基金の状況でございますけども、23年3月末現在高は50億7,553万9,000円となっております。昨年度よりほぼ倍増しております。主な要因といたしましては、上のほうに記載しておりますけども、財政調整基金と、地域振興基金の大幅な増額によるものでございます。

次の、274ページ、275ページは、定額運用基金の運用状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第12、認定第2号平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 忠由君**） 産業建設部長です。認定第2号について、詳細説明をさせていただきます。

まず、本認定議案の提出に当たりまして、佐藤代表監査委員、田中監査委員には慎重なる審議を賜り、ここに提出の運びとなりましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

認定第2号平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、地方公営企業法第30条の規定により、平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して、議会の認定を求める。平成23年9月7日提出、由布市長。

それでは、1ページをお願いします。

水道事業決算報告書でございます。平成22年度の予算額の年度中の推移と、それに対する決算額を表記したもので、消費税及び地方消費税を含んだ数値となっております。

まず、1ページの上の表をごらんいただきたいと思います。収益的収入および支出についての表でございます。

収入の決算額は、5億990万4,974円で、予算額に対して1,305万4,970円の増収となり、収入比率は102.6%となります。また、下の表は収益的支出についての表でございます。支出の決算額は4億9,416万2,493円で、予算執行率は96.5%でございます。

次に、2ページの資本的収入および支出について説明を申し上げます。

収入の決算額は、1億6,194万3,787円で、予算額に対して4,610万7,213円の減収となり、この収入比率は77.8%でございます。

一方、支出の決算額は、3億5,803万5,608円で、予算執行率は88.8%でございます。

す。資本的収支の差し引きで、1億9,069万1,821円の収入不足となりましたが、これは欄外に記載してございます減債積立金、過年度損益勘定保留資金や、（「留保資金」と呼ぶ者あり）失礼しました。留保資金や、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補てんをいたしました。

3ページをお願いいたします。

22年度の損益計算書でございます。22年度の水道事業の経営状況を示すもので、まず、営業収益から営業費用を差し引きました営業利益は、左の中段に記載しております4,925万2,463円でございます。また、営業外の収支を加えました経常利益は、左の上から5行目の195万645円となりました。

さらに、特別利益、特別損失を加えた結果の当年度純利益は、右の下から3行目の63万4,420円となりました。このことから、前年度繰越利益剰余金5,494万9,132円でしたので、当年度末処分利益剰余金は5,558万3,556円となりました。

次に、4ページから7ページにかけまして、22年度の貸借対照表及び剰余金計算書を記載しております。

7ページの剰余金処分計算書案でございます。先ほどの当該年度末処分利益剰余金5,558万3,556円を利益剰余金処分額として減債積立金に50万円の積み立てを行うことから、翌年度繰越利益剰余金が5,508万3,556円となります。

次に、8ページをお願いします。このページから決算付属書類となります。

まず、水道事業報告書でございます。総括事項について御説明をさせていただきます。

総括事項の給水の状況についてでございますが、由布市の行政区域内人口は3万6,296人で、前年度より254名の減少、給水区域内人口は2万5,280人で、前年度に対しまして25名、率にして0.1%の微増となっております。

現在の給水人口につきましても、2万4,048人で、前年度に対しまして54人、率にして0.2%を微増しており、普及率は95.1%で、前年度に対しまして0.1ポイント高くなっております。

年間配水量は、438万5,443立方メートルで、前年度に対し11万4,281立方メートル、率にして2.7%の増となっております。有収率といたしましては、有収水量327万1,107立方メートルでございまして、総配水量に対する有収率は、74.6%となり、前年度に対しまして0.2ポイント低くなっております。

次に、工事の状況についてでございますが、新設改良工事では、浄水場の浄水施設整備工事等で16件、また、紫外線処理設備整備事業に伴います実施設計委託などで4件、工事等の明細につきましましては、9ページに記載をしておりますので、ごらんをいただきたいと存じます。

次に、土地の購入についてでございますが、災害時に24時間水を給水できる配水体制の確立に必要な配水地を建設するための、既存の並柳配水地と隣接する土地を購入いたしました。

次に、財政の状況についてでございますが、収益的収支を見ますと、給水収益が前年度に対して約1,000万円の増となっております、事業収益は4億8,720万9,721円となりました。営業費用は、前年度に対して約3,000万円の増となり、事業費用は4億8,657万5,297円となりました。先ほど損益計算書で御説明を申し上げましたように、63万4,420円が純利益となりました。

次に、資本的収支では、紫外線処理設備整備充当分として、国庫補助金及び企業債借入金、南部谷地区企業債償還元金分などの市補助金によりまして総収入額1億6,194万3,787円となりました。支出では、9ページに記載しております請負工事費16件、委託業務4件、用地購入費3筆や、人件費及び企業債の償還金が主なものでございまして、総支出額は3億5,083万5,608円となりました。

次に、9ページには議会の議決事項、それから職員に関する事項及び先ほど申し上げました工事等の概要を記載しております。

10ページには、業務量と収益費用に関する前年度との比較表を記載しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

次に、11ページをお願いします。

収益費用明細について御説明を申し上げます。

消費税及び地方消費税を抜いた数値となっております。

収益的収入につきましては、11ページから13ページに記載しております、ご説明をいたします。

1款水道事業収益につきましては、4億8,072万9,721円となりました。うち、1項営業収益で4億5,472万3,647円となり、水道料金、一般加入負担金が主なものとなっております。

2項の営業外収益では、3,248万6,070円となり、一般会計からの補助金が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、14ページから23ページに記載をしておりますが、2款水道事業費用4億8,657万5,297円で、水道課職員また浄水場の嘱託職員の人件費や、施設の維持費、施設の減価償却費、企業債の利息などが主なものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

4款資本的支出3億4,911万5,488円で、職員の人件費、川北乙丸浄水池紫外線処理設

備整備工事費や、用地購入費、企業債の元金償還などが主なものでございます。

29ページ以降は、固定資産の明細及び企業債の明細を掲載しております。

それから、最後、33ページには、基金の運用状況を記載しておりますので、御参照をお願いいたします。

水道事業といたしましては、今後も厳しい経営状況が続く中でございますが、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、決算の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（**刈野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

次に、日程第13、承認第5号専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市一般会計補正予算（第2号）」について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） それでは、承認第5号をお願いいたします。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度由布市一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成23年9月7日提出、由布市長。

次のページをお開きください。

専決処分書でございます。平成23年7月12日付で緊急に対応する必要性が生じたためでございます。

それでは、次の次のページをお開きください。

平成23年度由布市一般会計補正予算（第2号）、平成23年度由布市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ466万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億3,067万5,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成23年7月12日専決、由布市長。

最終の6ページをお開きください。

歳出の事項別明細書でございます。今回は、6月の梅雨前線豪雨によります農地農業用施設及び公共土木施設の市道の災害査定のための測量調査費でございます。

11款の災害復旧費、1目の農業用施設災害復旧費につきましては、委託料としまして

次ページをお願いいたします。

今回の改正につきましては、法改正によりまして体育指導員がスポーツ推進委員に改められましたことによりまして、名称の変更をいたすものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するをいたしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第18、議案第60号由布市税条例等の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 続きまして、議案第60号について、詳細説明を行います。

由布市税条例等の一部改正について。由布市税条例等の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年9月7日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、平成23年法律第83号による地方税法の一部改正、平成23年政令第202号による地方税法施行令の一部改正及び平成23年総務省令第96号による地方税法施行規則の一部改正に伴い、由布市税条例等の改正を行うものでございます。

次ページをお願いします。

今回の条例改正では、第1条として由布市税条例の一部改正、第2条として、平成20年条例第19号の第3条として、平成22年条例第21号のそれぞれ由布市税条例の一部を改正する条例の一部改正となっております。

本来、一部改正条例の本則部分につきましてはの具体的内容は、その施行とともに元の条例に溶け込みますが、附則部分はそのまま一部改正条例として残ります。したがって、依然として残っている附則の既定の一部を改正しようとする場合は、このような少し紛らわしい形になるわけでございます。

第1条に関しましては、第1条関係の改正の主なものにつきましては、不申告等に関する過料について、3万円から10万円に引き上げられ、新たにタバコ税、鉱産税及び特別土地保有税につきましては、過料規定が新たに加えられるものでございます。

また、税条例の規定のうち、法律政令等において明確に規定をされ、独自の選択余地のないものについては、その法令等を引用することにより条文を簡素化すると、そのための改正が主なものでございます。

ただし、改正条文には記載をされておきませんが、第34条の7、寄附金税額控除に関する規定では、従来5,000円を超える部分が対象とされておりましたが、今回の法改正により2,000円を超える部分が対象になります。

後ほどに新旧対照表をつけておりますが、現行では5,000円という数字が出てきていますが、改正後には法そのものが変わっておりますので、その2,000円という部分は条文自

体には表示をされないという形になります。

また、附則第8条の免税対象飼育牛に関する規定では、適用が平成27年度課税分まで延長されるとともに、売却合計頭数が2,000頭から1,500頭に引き下げられます。これも、現行では2,000頭という数字がありますが、改正後には1,500頭という数字は表示されないような形になります。

次に、第2条関係の改正につきましては、平成20年3月の改正時に、国の準則どおりに改正したと思われるのですが、寄附金控除の対象にならない認定特定非営利法人等が否定されたため、該当条文を削除するものでございます。

また、上場株式等に係る配当所得に係る市民税の課税の特例の期限を、平成23年12月31日までに支払いを受けるものから、平成25年12月31日までに支払いを受けるものに延長するものでございます。

第3条関係の改正につきましても、条例の本則に存在しない条項が、平成22年条例第21号中にありますので、それを削除するとともに、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得割計算の特例に関し、平成25年以後の適用となっておりましたものが、27年以後の適用に繰り下げをされるものでございます。

附則につきましては、この条例の施行期日と経過措置について規定をしておりますが、過料に関する規定につきましては、周知期間を必要とすることから、この条例の公布の日から2月を経過した日から施行するというようにいたしております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第19、議案第61号由布市税特別措置条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 続きまして、議案第61号につきまして、詳細説明を行います。

由布市税特別措置条例の一部改正について。由布市税特別措置条例の一部を改正する条例を、次のように定める。平成23年9月7日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、平成21年総務省令第40号による山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正により、条例の改正を行う。

今回の、23年6月のそういう特別措置法の一部改正に伴うものは、今回の改正にはございません。ございませんが、その時点で条文の精査を行ったところ、引用法令等に改正漏れが発見されましたので、改正をするものでございます。

振興山村地域における固定資産税の不均一課税、重点整備地区内における固定資産税の不均一課税、過疎地域内における固定資産税の課税免除に関する条文中の引用法令名の訂正及び一部削除を行うものでございます。

附則といたしましては、この条例は公布の日から施行すると。ただし、第3条第1項の改正規定は、平成21年4月1日以降の固定資産税の不均一課税に適用し、この適用前の固定資産税の不均一課税については、なお従前の例によるといたしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第20、議案第62号由布市スポーツ推進審議会条例の制定について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**河野 眞一君**） 教育次長でございます。

議案第62号の詳細説明をさせていただきます。

議案第62号由布市スポーツ推進審議会条例の制定について、由布市スポーツ推進審議会条例を次のように定める。平成23年9月7日提出、由布市長。

提案理由。平成23年法律第78号による、スポーツ基本法の制定にともない、由布市スポーツ振興審議会条例の全部改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表で主な内容を御説明させていただきます。

2枚目をお開きください。

まず、冒頭の由布市スポーツ振興審議会条例を、改正案では由布市スポーツ推進審議会条例に改めますとともに、第1条ではスポーツ振興法をスポーツ基本法に改め、由布市スポーツ振興審議会を、由布市スポーツ推進審議会に改めるものでございます。

また、第2条でございますが、改正案の（1）、（2）、（6）の内容をそれぞれ新たに加えますとともに、第4条の（3）におきましては、体育指導委員をスポーツ推進委員に改めるものでございます。

次に、附則の第4項でございますが、湯布院スポーツセンター条例中の一部改正としまして、由布市スポーツ振興審議会を由布市スポーツ推進審議会に改めることとしております。

次のページに、その部分の新旧対照表を添付しておりますので、御確認をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第21、議案第63号平成23年度由布市一般会計補正予算（第3号）について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） それでは、補正予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

予算書に従いまして、順に説明をさせていただきます。

あわせて、事前にお配りしております9月補正予算の概要及び工事請負関係の説明書も御参照いただきたいと思います。

議案第63号平成23年度由布市一般会計補正予算（第3号）、平成23年度由布市一般会計

補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,626万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ165億8,693万9,000円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。平成23年9月7日提出、由布市長。

次の、1ページから5ページにつきましては、款項ごとの補正額を記載しております。詳細につきましては、後ほど事項別明細書で説明をいたしますので、まず6ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債補正でございます。

まず、最初に、追加といたしまして、今回新たに起債を行ったものでございます。起債の目的につきましては、公共土木施設災害復旧事業債、限度額につきましては、240万円でございます。

次の、7ページにつきましては、変更分でございます、当初予算で計上済みの過疎対策事業債の市道室小野線改良事業につきまして、550万円の増額を行うものでございます。

補正後の限度額の合計欄に、21億5,640万円となっておりますけれども、この金額につきましては、今回の追加分及び変更分を加えた当初予算の分を加えた合計額でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

事項別明細書の説明でございます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

なお、歳出が伴う特定財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

10ページの一番下のほうになりますけれども、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金につきまして、2節の総務費補助金で、減額の2,687万4,000円、電波遮へい対策事業費等補助金、これにつきましては、地デジの難視聴対策の補助金でございまして、当初は国庫で組んでおりましたけれども、デジサポのほうに変更ということで、財源の組み替えでございます。デジサポにつきましては、雑入のほうで受けこむようにしております。

次の、10ページをお願いいたします。

10ページの一番下のほうになりますけれども、17款財産収入、2項財産売払収入——失礼しました。11ページをお願いいたします。

11ページの下の方でございますけれども、17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入でございます。これにつきましては、庄内町の柿原の市有地を九電のほうに鉄塔用地等

として売却するものでございまして、399万5,000円を計上いたしております。

次の、12ページをお願いいたします。

中ほどの19款繰入金でございます。2節の基金繰入金でございますけれども、減額の1,977万4,000円、財政調整基金を繰り戻すものでございます。

その下の、20款の繰越金でございます。繰越金につきましては、今回の補正で1億6,343万8,000円を計上いたしております、当初予算とあわせましてその計欄にございますけれども、3億6,343万8,000円の繰越金となっております。

それでは、14ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、2款の総務費、1項の総務管理費の5目の財産管理費につきましては、公有財産購入費と補償・補てんを上げております。これにつきましては、庄内町の城ヶ原キャンプ場の隣接地を購入するものでございまして、その用地購入費と、それに伴います立木補償費でございます。

6目の企画費でございますけれども、9節の旅費につきましては、温泉クアオルト関係の特別旅費でございます。21万円計上いたしております。

13節の委託料につきましては、都市再生整備計画調査業務ということで、挾間の由布川地域のコミュニティーセンターの基本調査費でございます。

7目の電子計算費でございますけれども、13節の委託料1,306万9,000円でございます。これにつきましては、県内の8市町村で取り組みます電算の共同利用のための初期費用でございます。

9目の地域振興費でございます。今回、この役務費から、後入りますけれども、電源立地事業交付金の分の後期分でございます、3町それぞれでございます。詳しい内容につきましては、予算の概要書のほうに記載をしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次の、15ページをお願いいたします。

下のほうになりますけれども、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。11の需用費から20の扶助費までにつきましては、今回成年後見制度を導入することに伴います経費でございます。

17ページをお願いいたします。

4款の衛生費、1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費でございます。23節の償還金利子及び割引料でございますけれども、12万4,000円、これは過年度分精算に伴います県費返納金ということで、これにつきましては難病対策事業でございます。12万4,000円。

次の、4目の予防費も同じ返納金でございます、1,513万4,000円につきましては、新型インフルエンザ分でございます。償還金でございます。

次の、18ページをお願いいたします。

6 款の農林水産業費、1 項農業費、3 目の農業振興費でございますけども、15 節の工事請負費、1,600 万円につきましては、当初予算で計上いたしております川西交流センター温泉の掘削の追加分でございます。

4 目の畜産業費でございますけども、19 節の負担金補助及び交付金でございます。

これは、全額県からのトンネル事業でございますけども、肉用牛繁殖経営支援事業補助金ということで、112 万5,000 円、15 頭分でございます。

次の、19ページをお願いいたします。

下のほうになりますけども、8 款の土木費、2 項道路橋梁費、2 目の道路新設改良費の15 節工事請負費につきましては、先ほど地方債の欄で申し上げましたけども、室小野線改良工事に伴います水道管の敷設がえの工事費の追加でございます。

次の、20ページをお願いいたします。

同じく8 款の土木費でございますけども、4 項の都市計画費、4 目の公園費につきまして、15 節の工事請負費につきましては、湯布院の中央児童公園のトイレの改築工事でございます、4,200 万円、この事業につきましては、国庫支出金としまして防衛省の特防交付金を充当するようにいたしております。

9 款の消防費でございます。1 項の消防費、2 目の非常備消防費につきましては、19 節の負担金補助及び交付金につきまして、最初の県消防補償等組合負担金につきましては、東日本大震災によります消防団員の死亡、不明者に対する共済金の増額でございます、1,835 万4,000 円計上いたしております。この経費につきましては、本年度限りというふうに聞いております。

一つ飛ばしまして、コミュニティー助成事業補助金、190 万円でございます。これは、挾間町の小野自治区のほうで、防災用備品を購入するということで、そのための補助金でございます。全額、宝くじの助成金を充当するようにいたしております。

3 目の災害対策費でございます。13 節の委託料、183 万6,000 円と、18 節の備品購入費の庁用器具費785 万3,000 円につきましては、県の補助事業でございます、2 分の1でございますけども、県の地震・津波等被害防止対策緊急事業ということで、その事業にのって行うものでございます。

庁用器具等については、投光器等の購入を考えております。

次の、21ページをお願いいたします。

一番上になりますけども、続きになりますけども、機械器具費ということで108 万7,000 円計上いたしておりますけども、これにつきましては、湯布院の防災無線の受信機が足らなくなっ

たということで、３０台購入を予定しております。これは、すべて単費でございます。

次の、１０款教育費、３項の中学校費でございますけれども、３目の教育振興費につきましては、負担金補助及び交付金で、９８万円、全国競技大会等出場補助金ということで、これにつきましては、挾間中学校の柔道部の大会出場に対する補助金でございます。

同じく、１０款の教育費の６項の社会教育費でございますけれども、１目の社会教育総務費、１５節の工事請負費５３１万３,０００円につきましては、湯布院にございますゆふの丘プラザの体育館と食堂棟の雨漏り防止工事でございます。

次の、２２ページをお願いいたします。

１１款の災害復旧費の、１項の農林水産施設災害復旧費と、次の２項の公共土木施設災害復旧費につきましては、先ほど報告いたしました専決処分に伴います工事請負費の分でございます。農業施設災害復旧費につきましては、工事費が合計で５,４５０万円、農地が２２件、農業用施設が８件、計３０件の工事請負費でございます。

次の、公共土木施設災害復旧費につきましては、１５節の工事請負費につきましては、市道３件の工事請負費で、７２２万５,０００円を計上いたしております。

一番下の１３款諸支出金の２項基金費でございます。次のページとちょっとまたがっているんですけども、積立金を１０６万円計上いたしております。これは、本来ですと２２年度で計上すべきでございましたけれども、２２年度の３月補正予算編成後に３件の寄附がございましたので、今回の補正を行ったところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（刈野けさ子君） 次に、日程第２２、議案第６４号平成２３年由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 議案第６４号をお願いします。

議案第６４号平成２３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、平成２３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３,９１１万２,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４０億９,２１８万３,０００円と定める。２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。平成２３年９月７日提出、由布市長。

５ページをお願いいたします。

歳入の１款国民健康保険税、１項１目の一般被保険者国民健康保険税、１,３５９万７,０００円の増額は、平成２３年度における課税所得の決定に伴い、国民健康保険税本算定による税収を補正をいたしております。

次の、14款繰越金、1項1目その他繰越金、2,551万5,000円の増額は、平成22年度決算に伴う繰越金でございます。

次のページをお願いします。

歳出の、9款基金積立金、3,775万8,000円は、平成22年度決算における剰余金の2分の1の額を増額補正するものでございます。

11款諸支出金、3項1目の他会計繰出金135万4,000円は、平成22年度決算に伴う一般会計への返納金でございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第23、議案第65号平成23年度由布市老人保険特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 議案第65号平成23年度由布市老人保険特別会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市老人保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ168万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ191万3,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成23年9月7日提出、由布市長。

5ページをお願いいたします。

歳入の、2款国庫支出金、1項1目の医療費国庫負担金52万3,000円は、平成22年度老人医療給付費国庫負担金の精算による増額補正でございます。

次の、3款県支出金、1項1目医療費県負担金、13万1,000円は、老人医療給付費の精算により、増額補正です。

5款繰越金103万1,000円は、平成22年度決算に伴う繰越金を増額補正するものです。

6ページをお願いします。

歳出の、2款諸支出金、2項1目の一般会計繰出金168万5,000円は、平成22年度清算に伴う一般会計への返納金でございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第24、議案第66号平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 議案第66号平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,492万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億5,468万円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成23年9月7日提出、由布市長。

事項別明細書の説明の前に、補正予算についての概要を説明させていただきます。

このたびの補正予算は、現時点における保険給付費等の年間必要額を推計いたしますと、約1億5,715万1,000円増額になる予定になっております。このため、不足する財源については、県の安定化基金の借り入れや、準備基金の取り壊し等で補う予定にしております。これに伴って、歳入では安定化基金や準備基金を増額補正し、保険料を減額をいたしております。

歳出については、保険給付費の増額に伴い、国・県・支払基金等を負担割合に応じて増額補正をいたしております。

それでは、7ページをお願いいたします。

歳入の、1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料6,528万1,000円は、安定化基金等の借り入れに伴い、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を、それぞれ減額補正をし、滞納繰り越し分を増額補正をいたしております。

次の、3款国庫支出金ですが、1項1目2節の介護給付費負担金182万円の過年度精算金を除き、9ページの7款1項一般会計繰入金までは、保険給付費の増額に伴い、それぞれの負担割合に応じて増額補正をしております。

9ページの、7款繰入金、2項1目の介護給付費準備基金繰入金2,978万5,000円は、基金の取り崩し、8款繰越金1,492万3,000円は、22年度の剰余金繰り入れでございます。9款の諸収入は、第三者納付金199万1,000円を増額補正しております。

10ページをお願いします。歳出でございますが、1款総務費、1項1目の一般管理費10万円は、国保連合会に委託した第三者行為請求事務にかかる手数料でございます。

次の、2款保険給付費、1款1目の介護サービス等諸費1億4,259万3,000円から、12ページの、中段の2款保険給付費、6項1目の特定入所者介護サービス等費14万円までは、冒頭申し上げました年間必要額1億5,715万1,000円の保険給付費をそれぞれ計上いたしております。

次の、4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金746万5,000円は、22年度剰余金の2分の1以上を積み立てるものでございます。

13ページの、5款地域支援事業費、2項2目の任意事業費400万円は、食生活改善事業として配食サービスを実施しておりますが、配食の増加に伴い増額補正をいたしております。

次の、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですが、1目の還付金61万5,000円は、

資格喪失等に伴う保険料の還付です。2目の償還金1,282万1,000円は、過年度の国・県の返納金を補正をいたしております。

次の、7款3項1目の他会計繰出金277万8,000円は、一般会計から繰り入れした事務費の返納金を補正をいたしております。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、日程第25、議案第67号平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 議案第67号平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億8,548万7,000円と定める。
2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成23年9月7日提出、由布市長。

5ページをお願いします。

歳入の4款繰越金142万8,000円は、平成22年度決算に伴う繰越金です。次の、5款諸収入、4項1目の雑入107万5,000円は、保険者機能強化事業として、昨年に引き続き実施をいたします。保険料収納率向上対策に伴う、大分県後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

次のページをお願いします。

歳出の、1款総務費、2項1目の徴収費107万5,000円は、歳入で御説明いたしました保険料収納率向上対策実施に伴う人件費等を増額補正をしております。

次の、2款後期高齢者医療広域連合納付金55万8,000円は、出納整理期間に納付がありました平成22年度分の保険料を増額補正をしております。

3款諸支出金、1項3目の償還金10万5,000円は、平成22年度に保険料収納率向上対策として実施しました保険者機能強化事業費補助金の精算に伴う後期高齢者医療広域連合への返還金でございます。

次の、3款2項1目の他会計繰出金の、76万5,000円は、平成22年度精算に伴う一般会計への返納金でございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、日程第26、議案第68号平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） それでは、議案第68号について、詳細説明を申し上げます。

議案第68号平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ639万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,396万2,000円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成23年9月7日提出、由布市長。

事項別明細書で御説明をいたしますので、5ページをお願いいたします。

歳入、5款繰越金、1項1目繰越金639万円の増額、これにつきましては、平成22年度の決算によるものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出、1款水道費、1項簡易水道費、1目総務管理費で、639万円の増額でございます。主なものといたしまして、11節需用費の消耗品費で15万円、印刷製本費で47万3,000円を計上しております。

25節積立金576万7,000円の増額で、これは平成22年度決算に伴います繰越金の2分の1相当額を基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第27、議案第69号平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 環境商工観光部長です。

議案第69号の詳細説明をいたします。

2枚目をお願いいたします。

議案第69号平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ350万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億2,238万5,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成23年9月7日提出、由布市長。

事項別明細で御説明します。5ページをお願いいたします。

歳入でございます。5款1項1目繰越金でございますが、平成22年度決算の確定によります繰越金の増額の補正でございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。

歳出です。1款1項1目一般管理費ですけれども、繰越金の一部、2分の1以上を基金に積み立てるものでございます。

2目の維持管理事業費につきましては、修繕費ですけれども、三船の農業集落排水施設4号中継ポンプの修繕費が、修繕が必要となりましたので、1台分の修繕費を計上いたしております。

以上です。詳細説明を終わります。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第28、議案第70号平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 議案第70号平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）、平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ50万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,757万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成23年9月7日提出、由布市長。

5ページをお願いいたします。

歳入の、3款繰越金50万円の減額は、22年度決算で歳入欠陥を生じたため、不足額を23年度から繰上充用をいたしております。このことに伴いまして、22年度からの繰越金がございますので、繰り越し予定額全額を減額補正をいたしております。

次のページをお願いします。

歳出の、1款健康温泉館費50万円の減額補正は、歳入を50万円減額したことに伴い、1目一般管理費及び2目施設管理費を減額補正をいたしております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第29、議案第71号平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） それでは、議案第71号につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案第71号平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）、総則第1条平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

すいませんが5ページをお願いいたします。

収益的収入といたしまして、1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金、1節一般会計補助金で、665万6,000円の増額でございます。これは、湯布院上水道簡易水源の修理ということで、それと、挾間上水道水源水量調査等のものでございます。

次に、収益的支出といたしまして、2款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、11節委託料309万8,000円の増額でございます。これは、挾間上水道水源水量調査委託費でございます。

2目配水及び給水費、9節消耗品費で、61万6,000円の増額でございます。これは、停止用の閉栓キャップの購入費でございます。17節修繕費で、351万8,000円の増額で、湯布院上水道簡易不断水弁の修理費でございます。

6ページをお願いいたします。

4目総係費で、133万4,000円の増額でございますけども、これは4月1日の人事異動に伴います手当等が主なものでございます。

14節委託料で、9会計システムの保守委託料の見積額の減額分でございます。16節賃借料で、新会計システムのリース料で、入札結果によります117万5,000円の減額でございます。

次のページ、7ページでございます。資本的収入といたしまして、3款資本的収入、5項他会計補助金、1目一般会計補助金、2節上水道事業市補助金で、16万8,000円の増額でございます。これは、児童、子ども手当の繰り入れでございます。

次に、資本的支出といたしまして、4款資本的支出、1項建設改良費、1目上水道施設費で、158万6,000円の減額でございます。4月1日の人事異動に伴います手当等でございます。

すいませんが、1ページにお戻りください。

収益的収入および支出ということで、第2条平成23年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた、収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

第1款水道事業収益、補正予定額665万6,000円、計5億632万8,000円、第2款水道事業費用、補正予定額665万6,000円、計5億632万8,000円、資本的収入および支出、第3条、予算第4条、本文括弧書き中、不足する額2億2,151万9,000円を不足する額2億1,976万5,000円に、過年度分損益勘定留保資金1億8,151万9,000円を、過年度分損益勘定留保資金1億7,976万5,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

次のページをお願いいたします。

第3款資本的収入、補正予定額16万8,000円、計1億1,810万2,000円、第4款資本的支出、補正予定額マイナス158万6,000円、計3億3,786万7,000円、議会の議決を得なければ流用することができない経費、第4条予算第9条に定めた経費の金額を、次のように定める。1、職員給与費、補正予定額マイナス25万2,000円、計9,283万3,000円、他会計からの補助金、第5条、予算第10条中、6,288万3,000円を、

6,660万9,000円に改める。1、上水道事業3,235万7,000円、平成23年9月7日提出、由布市長。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。1時間たったんですが、あと代表監査委員の報告と、追加議案なんですが、続けていたしましょうか。それとも、暫時休憩とったほうがよろしいでしょうか。続けてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、続けていたします。

次に、ただいま詳細説明がありました報告第1号及び報告第12号並びに認定第1号及び認定第2号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員、佐藤です。

それでは、一般会計及び特別会計に係る審査の状況から報告をいたします。

平成22年度由布市一般会計及び特別会計の決算審査の結果を御報告申し上げます。

平成23年4月1日付をもって、市長より決算に係る審査の依頼がありました。

審査の対象は、一般会計及び国民健康保険特別会計ほか7つの特別会計、それに財産に関する調書です。

審査の方法は、審査された各会計、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況調書について、関係帳簿との照合により、計数の確認を行うとともに、予算の執行状況、財産、基金の管理状況、決算の内容等について、関係職員から説明を聴取し、審査を実施いたしました。

審査に際しまして、関係職員の方々に御協力をいただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

審査の結果につきましては、由布市の平成22年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに付属書類等は、関係法令に準拠して作成されており、表示の計数は関係諸帳票及び証拠書類と合致しており、妥当であると認められました。また、各会計歳入歳出予算も、適正に執行されていることを認めました。

まず、一般会計と特別会計をあわせた総計決算額が、歳入が274億4,734万2,783円、歳出は、264億6,019万4,015円となっており、1,000円単位で前年度に比べてそれぞれ21億8,212万1,000円、20億5,524万2,000円増加いたしております。また、これを歳入歳出差引額から翌年度への繰り越し財源を控除した実質収支でみると、8億3,446万6,000円の黒字となっております。

この総計決算のうち、一般会計の歳入は、190億8,671万5,000円で、昨年度に比べて22億2,251万1,000円、歳出では、182億557万3,000円で、19億

4,232万4,000円と、いずれも増加をいたしております。

これは、歳入において、定額給付金制度の一時的な制度の廃止による国庫支出金の減収があったものの、国の景気対策を要因とする地方交付税の増収があったものであり、歳出においては定額給付金制度の廃止等による減額があったものの、湯布院福祉センター建設及び経営構造対策事業等の補助事業が実施されたほか、国の政策による扶助費、地域振興基金への積み立てが増額したことによるものであります。

次に、特別会計についてみますと、歳入は前年度と比べ4,039万減少し、歳出は1億1,291万9,000円増加いたしました。その歳入歳出の増減格差を拡大した結果、実質収支は前年度と比べ1億5,330万9,000円の減少となっております。特に、健康温泉館事業特別会計においては赤字の決算となり、大変憂慮されます。不足分を繰上流用して補てんしていることは確認しているものの、次年度の会計処理に影響を及ぼすことは目に見えています。その運営を特別会計で行う上は、収入を向上させる営業活動や徹底的な歳出抑制を図る等、歳入歳出のバランスの取れた運営を強く要望いたします。また、8つの特別会計すべてに対し、一般会計からの繰り入れが行われております。また、それも基準外のものが多く、繰り入れに頼らなくてよいよう今後さらなる歳出の抑制に努め、特別会計の抑制に留意した財政運営が望まれます。

次に、普通会計における主な財政指標について見ますと、経常収支比率は86.5%で8.1ポイント、公債費比率は7.1%で、1.9ポイント、いずれにしても前年度より改善されております。一方、財政力指数は0.497で、前年度に比べ0.012ポイント低下しています。すべての指標が改善されるよう注視しながら、柔軟性のある財政構造の構築に向け努力していただきたいです。

一般会計の市債の発行額は、33億7,425万3,000円で、前年度に比べて18億285万9,000円増加いたしております。合併特例債を発行して、地域振興基金に積み立てたことが要因でございます。財産については、適切に管理されており、引き続き効率的、効果的な管理運営に努めていただきたいと思います。

本年度の決算は、歳入歳出とも前年度に比べ大幅な増加という結果でありました。国の諸政策や基金積み立ての関係が大きかったわけであります。その中でも、固定資産税の収納対策を要因に、市税の収入が増加し、自主財源の確保ができたことは、今後の明るい材料でもあります。しかし、国の制度であります、扶助費の割合が年々高くなっています。今後、さらなる社会福祉の発展が予想されることから、その財源確保のためにも、自主自立した収入増を見据えた市政であっていただきたいと思います。

第1次行政改革大綱の最終年度に当たる本年度も、人員の削減、定員管理制度の積極的な導入等、市独自の行財政改革は一定の成果を上げていると感じています。ただし、経費削減がサービ

スの質の低下に続かないよう、適正な人員配置を行うなど、継続的な行財政改革を行っていただきたいと考えております。

また、市民ニーズも多様化していることから、その期待にこたえるよう職員各自の資質向上に努め、今後も健全財政を誇示しながら、住民との協働による町づくりをこれまで以上に推進し、本市のさらなる発展を願っております。

以上、決算審査を終わっての報告といたします。

続きまして、健全化判断比率の関係について審査をいたしましたので、御報告を申し上げます。

平成22年度由布市健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項により、7月19日に市長から審査に付されました。

審査の方法は、健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を適正に作成されているかどうか、関係書類と調査照合し、また関係諸君から説明を聴取して実施をいたしました。

審査の結果は、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められました。その比率については、実質公債費率は9.3%、将来負担比率は60.6%となっております。いずれの比率も昨年より改善されており、その改善幅はそれぞれ1.7ポイント、16.0ポイントとなっております。また、実質赤字率、連結実質赤字比率については、いずれの比率も赤字額がないため、比率はございません。財政状況が悪化した状況とは認められなかったため、引き続き財政の健全化に努めていただきたいと考えております。

続きまして、資金不足比率であります。対象となるいずれの会計においても、当該比率はなく、経営健全化基準の20%を下回っています。ただし、健康温泉館事業特別会計において、本年度は赤字決算となり、資金不足が生じています。しかしながら、資金不足比率は現有資産を控除するためゼロとなります。いずれにしても、会計に赤字が生じたことは、大変憂慮すべき問題であるので、今後の経過に特段注視した運営を実施していただきたいと考えております。

なお、いずれの会計においても、一般会計からの繰り入れが行われたことに留意して、将来を見据えた健全な財政運営を求めます。

次に、水道事業会計の決算審査の報告を申し上げます。

平成22年度由布市水道事業会計の決算審査の結果を御報告申し上げます。

平成22年5月31日付をもって、市長より水道事業会計決算に係る審査の依頼がありました。審査の方法は、審査に付されました決算及び付属書類について、会計諸帳簿と照合し、関係職員

から説明を聴取、計数の分析等を行い、審査を実施いたしました。

審査の結果は、審査に付された決算及び付属書類が関係書類に準拠して作成され、その係数は正確であり、会計諸帳簿とも合致しており、適正、妥当と認められました。

続きまして、平成22年度の業務の状況について申し上げます。

給水量に対する有収水量の割合で示す有収率は74.6%で、前年度に比べて0.2ポイント低下しています。漏水の早期発見、早期改修、老朽管の更新等を行うなど、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

経営の状況について申し上げます。

供給単価と給水単価が合併以来連続して逆転しております。また、その差が拡大し、深刻な状況であるといえます。拡大の要因は、施設の修繕費と人件費の増によるものであると考えられます。施設の老朽化に伴う修繕費は避けがたいものであり、今後の計画的な予算執行を求めます。

単年度収支といたしまして、経営成績は総収益4億8,721万円に対し、総費用4億8,525万9,000円で、差し引き195万1,000円の経常利益となっており、黒字の決算となりました。

次に、水道料金の徴収について報告いたします。

水道料金の収納率が微量ではありますが悪化しております。大口の未納者が現れたことも認められず、小口の滞納者が増加していることが伺えます。給水停止の措置を講じるなど、その努力も認めますが、収納対策の視野を広げ、収納率の向上に努力していただきたいと思います。

また、446件、134万4,000円の不納欠損処分を行っておりますが、受益者負担の公平性を確保するためにも、不納欠損の処理に当たっては厳格に適用し、納付誓約書の徴収や、給水停止などの措置を講じるなどして、引き続き未収金の回収に努めていただきたいと思います。

資金の運用については、正味運転資金の減少率が前年度に比べて高くなっております。この数値は、財政の運営状況を示す一つの指標であり、数値向上に向け安定した資金運用を要望いたします。

最後に、今後の経営について、経営の安全性を計る指標は、全体的に望ましい数値を維持しており、健全な経営状況であるといえます。しかし、前年度に比べ、指標の低下も見られ、今後の経営向上に係る措置を要望します。また、平成22年度には水道ビジョンも作成され、水道事業運営計画が示されました。この計画に沿った経営健全化に係る施策を実行していただきたいと思います。

計画的な運営を行うためには、安定した収入の確保、計画的な施設の更新、改良を実施していただきたい。また、市民のニーズにこたえるべき安全で良質な水の安定供給と、よりよい質の高い給水サービスの提供に努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、平成２２年度決算に係る審査の結果報告が終わりました。

追加日程第１．議案第７２号

○議長（**渕野けさ子君**） お諮りします。市長より議案１件が提出されております。ついては、この議案１件を日程に追加し、追加日程第１として議題にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、議案１件は、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第１、議案第７２号平成２３年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負費の締結についてを議題とします。

提出者に、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ただいま上程されました、議案第７２号平成２３年度挾間小学校耐震補強改修工事請負契約の締結について御説明をいたします。

本工事につきましては、８月２９日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、新成建設株式会社が消費税を含む３億９,３１８万１,９５０円で落札し、９月１日付で仮契約を締結いたしました。つきましては、工事請負の本契約を締結いたしたく、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、契約概要等の詳細説明は、総務部長から説明させますので、なにとぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。

議案第７２号の詳細説明を行います。

平成２３年度挾間小学校耐震補強改修工事請負契約の締結について、平成２３年度挾間小学校耐震補強改修工事請負契約の締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求める。平成２３年９月７日提出、由布市長。

契約の目的、平成２３年度挾間小学校耐震補強改修工事（建築主体）でございます。

契約の方法、要件設定型一般競争入札、契約金額、消費税を含む３億９,３１８万１,９５０円、契約の相手方、大分市大字羽矢２７９番地１、新成建設株式会社代表取締役藤田三吉。

次ページをお願いいたします。

9月1日付で仮契約書を締結しております。建設工事請負仮契約書、次ページには、入札結果一覧表を記載をいたしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（**渚野けさ子君**） 議案第72号の提案理由の詳細説明が終わりました。

○議長（**渚野けさ子君**） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。次回の本会議は、あさって、9月9日午前10時から、一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは、明日8日正午までとなっております。また、質疑にかかわる発言通告書の提出締め切りは、9日正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。大変御苦労さまでした。

午後2時23分散会
